

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年2月24日(2005.2.24)

【公表番号】特表2004-527453(P2004-527453A)

【公表日】平成16年9月9日(2004.9.9)

【年通号数】公開・登録公報2004-035

【出願番号】特願2002-505050(P2002-505050)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 47/26

A 6 1 K 9/70

A 6 1 K 45/00

A 6 1 K 47/30

A 6 1 K 47/36

A 6 1 P 17/02

【F I】

A 6 1 K 47/26

A 6 1 K 9/70

A 6 1 K 45/00

A 6 1 K 47/30

A 6 1 K 47/36

A 6 1 P 17/02

【手続補正書】

【提出日】平成15年3月7日(2003.3.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

湿気を付与するために使用される被覆材の製造方法において、

(a) 好適な基材の内部にリザバーを形成するステップと、

(b) 少なくとも一つの蜂蜜を含有する組成物を好適な形態に調製するステップと

(c) 前記リザーバに前記蜂蜜組成物を詰めるステップと

を具備し、

被覆材が創傷にあてられると、前記リザーバから前記蜂蜜組成物が放出されることを特徴とする被覆材の製造方法。

【請求項2】

前記基材が、フィルム状被覆材、帯状被覆材、パッチ状被覆材、紐状被覆材およびこれらの組合せの中から選択される被覆材の形態に構成されることを特徴とする請求項1に記載の被覆材の製造方法。

【請求項3】

前記基材が、十分均一な单層、多層、紐状、モールド状、編み組み状およびこれらの組合せの中から選択される形状に構成されることを特徴とする請求項1に記載の被覆材の製造方法。

【請求項4】

前記基材にさらに層状素材を貼り付けるステップを具備し、

前記層状素材が十分に防水されたバッキング層、粘着剤、粘着層、リテンション被覆材お

よりこれらの組合せの中から選択されることを特徴とする請求項 1 ないし 3 のいずれか一つに記載の被覆材の製造方法。

【請求項 5】

前記基材に可撓性があることを特徴とする請求項 1 ないし 4 のいずれか一つに記載の被覆材の製造方法。

【請求項 6】

前記基材に可撓性がないことを特徴とする請求項 1 ないし 4 のいずれか一つに記載の被覆材の製造方法。

【請求項 7】

前記基材が水分吸収剤、水分保持剤、水分除去剤及びこれらの組合せから選択された薬剤を含んでいることを特徴とする請求項 1 ないし 6 のいずれか一つに記載の被覆材の製造方法。

【請求項 8】

含浸の程度を被覆材の片面からの表面含浸程度から基材への完全含浸に到るまでの間の範囲で、前記基材に蜂蜜組成物を含浸させることを特徴とする請求項 1 ないし 7 のいずれか一つに記載の被覆材の製造方法。

【請求項 9】

前記基材の選択にあわせて前記蜂蜜組成物の粘度を選択することを特徴とする請求項 1 ないし 8 のいずれか一つに記載の被覆材の製造方法。

【請求項 10】

前記基材が、アルギン酸塩、親水コロイド、発泡樹脂、ゲル状物質あるいはこれらの組み合わせから選択されることを特徴とする請求項 1 ないし 9 のいずれか一つに記載の被覆材の製造方法。

【請求項 11】

前記基材が、スカム、多糖類あるいはアルギン酸塩から選択された少なくとも一つのゲル化剤をさらに含有することを特徴とする請求項 1 ないし 9 のいずれか一つに記載の被覆材の製造方法。

【請求項 12】

前記アルギン酸塩がアルギン酸カルシウムであることを特徴とする請求項 10 または 11 に記載の被覆材の製造方法。

【請求項 13】

前記基材が、医薬品、ビタミン、ホルモン、化学物質、化学元素、カチオン、植物抽出物、ゲル化剤(合成物あるいは非合成物)あるいはこれらの組み合わせから選択された少なくとも一つの化合物をさらに含有することを特徴とする請求項 1 ないし 12 のいずれか一つに記載の被覆材の製造方法。

【請求項 14】

前記少なくとも一つの化合物が、抗生剤、ビタミン A、カルシウムあるいはこれらの組み合わせから選択されることを特徴とする請求項 13 に記載の被覆材の製造方法。

【請求項 15】

前記蜂蜜組成物が、非過酸化水素性フェノール活性を有する蜂蜜、過酸化水素活性を有する蜂蜜、過酸化水素活性および非過酸化水素性フェノール活性の両活性を有する蜂蜜、過酸化水素活性および非過酸化水素性フェノール活性のいずれも有しない蜂蜜あるいはこれらの組み合わせから選択された蜂蜜を含有することを特徴とする請求項 1 ないし 14 のいずれか一つに記載の被覆材の製造方法。

【請求項 16】

前記蜂蜜組成物が、乾燥蜂蜜、クリーム状蜂蜜、結晶蜂蜜、液状蜂蜜あるいはこれらの組み合わせから選択された蜂蜜を含有することを特徴とする請求項 1 ないし 15 のいずれか一つに記載の被覆材の製造方法。

【請求項 17】

前記乾燥蜂蜜が、スプレイ乾燥蜂蜜、凍結乾燥蜂蜜、オープン乾燥蜂蜜、自然乾燥蜂蜜あ

るいはこれらの組み合わせから選択されることを特徴とする請求項 1 6 に記載の被覆材の製造方法。

**【請求項 1 8】**

請求項 1 ないし 1 7 のいずれか一つに記載された製造方法により調製された被覆材。

**【請求項 1 9】**

前記被覆材が滅菌されていることを特徴とする請求項 1 8 に記載の被覆材。

**【請求項 2 0】**

前記被覆材が気密包装されていることを特徴とする請求項 1 8 または 1 9 に記載の被覆材。

**【請求項 2 1】**

前記被覆材の蜂蜜組成物が表面から含浸している少なくとも一つの表面が、防水された表面を有する 1 層の素材によって被覆され、前記被覆材の含浸面と前記防水面とが接触していることを特徴とする請求項 1 8 ないし 2 0 のいずれか一つに記載の被覆材。

**【請求項 2 2】**

前記包装の内面の少なくとも一面が防水されていることを特徴とする請求項 2 0 または 2 1 に記載の被覆材。

**【請求項 2 3】**

前記被覆材が防湿包装されていることを特徴とする請求項 1 8 ないし 2 2 のいずれか一つに記載の被覆材。

**【請求項 2 4】**

請求項 1 8 ないし 2 3 のいずれか一つに記載の被覆材を、滲出性創傷、感染のある創傷あるいはこれらの組合せから選択された創傷へ適用するために使用する方法。

**【請求項 2 5】**

請求項 1 8 ないし 2 3 のいずれか一つに記載の被覆材を、潰瘍、組織の損傷、火傷、皮膚損傷、擦過傷、切創、膿瘍あるいはこれらの組合せから選択された創傷へ適用するために使用する方法。